

☆登園に関する情報提供書が必要な病気一覧表☆

感染症名	潜伏期間	主な感染経路	登校（園）基準
百日咳	5～21日	飛沫感染	特有な咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了した後
麻疹（はしか）	7～18日	空気感染・接触感染	解熱後3日経過した後
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	12～25日	飛沫感染	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫張が発現した後 5日を経過し、かつ全身状態が良好となった後
風疹	14～23日	飛沫感染・母児感染	発疹の消失後
水痘	10～21日	空気感染・接触感染	すべての発疹が痂皮化した後
咽頭結膜熱（プール熱）	2～14日	接触感染・飛沫感染	主要症状が消失して2日経過後
アデノウイルス	2～10日	飛沫感染・接触感染・経口感染	解熱して2日経過後
腸管出血性大腸菌感染症	10時間～8日	経口感染	感染のおそれがないと認められた後
流行性角結膜炎（はやり目）	2～14日	接触感染・飛沫感染	感染のおそれがないと認められた後
急性出血性結膜炎	1～3日	経口感染・飛沫感染	感染のおそれがないと認められた後
溶連菌感染症	2～10日	飛沫感染	適切な抗菌薬による治療開始後24時間以降
ヘルパンギーナ	3～6日	経口感染・飛沫感染	全身状態が安定していれば
無菌性髄膜炎	3～6日	経口感染・飛沫感染	全体状態が安定していれば
伝染性紅斑（りんご病）	4～21日	飛沫感染・母児感染	全身状態が安定していれば
ロタウイルス感染症	1～3日	経口感染	下痢、嘔吐が消失した後
ノロウイルス感染症	12～48時間	経口感染	下痢、嘔吐が消失した後
サルモネラ感染症	6～72時間	経口感染	下痢、嘔吐が消失した後
カンピロバクター感染症	1～7日	経口感染	下痢、嘔吐が消失した後
マイコプラズマ感染症	1～4週	飛沫感染	症状が安定した後
RSウイルス感染症	2～8日	接触感染	症状が安定した後
ヒトメタニューモウイルス感染症	3～5日	接触感染	症状が安定した後
単純ヘルペスウイルス感染症	2日～2週	接触感染・母児感染	歯肉口内炎のみであればマスクをして可
突発性発疹	9～10日	唾液を介した感染	症状が安定した後
アタマジラミ症	孵化まで10～14日	接触感染	制限はない
蟯虫症	1～2か月かそれ以上	経口感染	制限はない
結核	3か月～数十年	空気感染	医師において感染のおそれがないと認めるまで
※以下の感染症については登園に関する情報提供書は必要ありません。医師の指示に従ってください。			
インフルエンザ	1～4日	飛沫感染	発症した後5日、かつ解熱した後3日を経過する まで。この両方を満たして、はじめて登園可能 となります
コロナウイルス感染症	2～4日	飛沫感染・接触感染	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後1日 を経過した後
手足口病	3～6日	経口感染・飛沫感染	全身状態が安定していれば
伝染性膿痂疹（とびひ）	2週～6か月	接触感染	制限はない
伝染性軟属腫（水いぼ）	2週～6か月	接触感染	制限はない
夏風邪	2日～7日	飛沫感染・接触感染・経口感染	解熱後24時間を経過し、かつ全身状態が安定していれば